

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091601452		
法人名	株式会社楓		
事業所名	グループホーム唱和		
所在地	久留米市御井旗崎4丁目7-33		
自己評価作成日	令和4年2月15日	評価結果確定日	令和4年5月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻 4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: <a href="https://www.r2s.co.jp">https://www.r2s.co.jp</a>
訪問調査日	令和4年3月14日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

<p>ホームは大通りより少し中に入っており静かな環境にある。また、近くにスーパーや公園もあり外出や散歩に適した場所にある。入居者様の出来る事、したい事の実現を目指し、役割を持って日々充実した日常を送っていただくように行っている。また、ケアを行う中で根拠に基づいてサービスを行えるように努めている。またコロナ等感染症対策では、ヒトの手が触れるところの消毒をきちんと1日3回行い、ウイルス抑制機器を11台設置するなど、十分留意しながら取り組んでいる</p>
--

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「グループホーム唱和(2ユニット)」は令和元年10月に開設、建物も新しく、ぬくもりや優しさを感じさせる木造2階建のグループホームで、久留米インター付近に立地、スーパーやコンビニも近くにあるなど利便性も良く、また近くには公園があり散歩も楽しめる環境にある。母体法人(楓グループ)は当事業所以外に久留米・福岡市にてグループホームを3ヶ所、小規模多機能を2ヶ所、先発にて運営しており、それらで培われたノウハウが当事業所でも随所に生かされている。利用者や家族が、地域の中で安心と満足を感じていただける事業所づくりを目指し、常に利用者寄り添った支援が実践できるよう取り組んでいる。職員は生き生きと仕事をしており、事業所内も明るい雰囲気でもたされ、利用者は安心して穏やかな生活を送っている。コロナ感染拡大の懸念から、行事や外出などさまざまな場面で制約が生じているが、その中で可能な限りこれまでの日常生活が続けられるような取り組みを続けており、もとの生活に戻る日には、地域福祉の中心となる事業展開が期待される事業所としての活躍が期待される。</p>
--

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者、来館者が来られた際にも法人・事業所理念を玄関入口の見える場所に掲示している。朝礼時に職員で理念を唱和し、理念の共有、実践に向けて取り組んでいる。また新人研修においても法人理念や介護理念について理解・把握してもらえるよう努めている	法人・事業所の理念を事業所内に掲示し、朝礼の際にも唱和するなどして、職員も咀嚼して共有しており、日常のケアを通してその実践に向けて取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者の日課として近くの公園に行く際に散歩途中に地域住民への挨拶を心掛け、施設の周知や地域へ馴染めるように努めている。また地域で開かれている文化祭等に入居者と作成した掲示物を出品したり入居者と共に出席したりと社会性が保てる支援に努めている	コロナ禍により地域との交流は自粛せざるを得ない状況となっている。ただ、事業所側には良好な関係を継続したい気持ちが強く、ややコロナが落ち着きを見せた令和3年10月にはコミュニティセンターでの文化祭に利用者の作品を出品し出席した。近隣の散歩時には、挨拶程度ではあるがコミュニケーションを通して触れ合うことを心がけている。	コロナ禍の前は、夏祭りやバーベキュー、焼芋などの行事を屋外で実施、近隣住民や家族らの参加もあったが、感染対策のため事業所内での開催にとどめている。ボランティアの受入も控えている。コロナ感染拡大の懸念が払拭されるまでにはまだ時間を要すると思われるが、暫くの間は工夫をして可能な範囲で地域との交流を図り、また同時に、収束後の再開を目指して構想を練り準備していただきたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナの影響によりほとんど開催できなかったが、開催した際、運営推進会議内において認知症やグループホーム等についての質問等にお答えしたり自治会長、民生委員と連絡を取り合っている。また今後は地域交流室等の活用、周知していけるよう非常災害時避難場所としてホームへの受け入れも提案ができればと考えている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの為に、ほとんど実施できていないが、行政、自治会長、民生委員の方々に参加して頂き活動報告を行っている。様々な意見を取り入れサービスの改善に努めている。また不明な点等あれば、直接出向き、相談を行うよう心掛けている	2ヶ月に1回、自治会長、民生委員、市職員(介護保険課)、地域包括らの参加による会議の開催が定着していたが、コロナ感染拡大の懸念から開催を見合わせていたが、コロナ感染が落ち着きを見せた令和3年11月に1回実施している。開催できない期間は書面開催とし、利用状況やできごとなどを記録にまとめ、参加予定者に郵送もしくはFAX、意見を募っている。サービス向上に生かせる意見も届いている。	コロナが沈静化して会議がもともとおり定期開催が続けられるようになったら、改めて参加者の顔触れや議事内容の充実を図って、意見を一層サービスに生かしていただき、その内容を家族にも届けていただくことを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	包括支援センターとも連絡を密に取り、入居相談等にも即時に対応できるよう努めている。また包括支援センターと連携し、地域の事業活動にも積極的に参加するように努めている	事業所は協働体制の重要性を認識しており、報告や相談、情報交換(困難事例や空き情報の連絡、研修の案内)などを通して、行政や地域包括担当者とは懇意になっており、円満な関係が築けている。生活保護の利用者もあり、区役所の担当課とのかかわりもある。久留米市まちづくり連絡協議会御井校区の見守り隊活動にも取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について、入職時の新人研修や定期的に勉強会や会議などで全職員共通理解とし、その意味や意識を常に持つよう考えられるように理解を深めている。また身体拘束廃止委員会内で会議をし、会議等で職員へ周知に努めている	事業所入口は日中は施錠していない。離脱傾向のある方を中心に、職員は目配り、気配りに心掛け、付き添いや見守りに対応している。身体拘束廃止委員会や勉強会の定例開催)があり、身体上の拘束の他、スピーチロックについても、全職員が理解を深め、認識を共有している。	

R4.3自己・外部評価表(グループホーム唱和)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について、入職時のオリエンテーション時や勉強会、会議の際に具体的な形を想定し虐待の知識の周知徹底を行っている		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に勉強会などを開き、制度の内容や意図、意味を専門の社会福祉士による講義や書類閲覧にて理解を深めている。また、資料などを回覧できるように事業所内に置いている	現在制度を利用している方はいない。職員は研修などから認識は持ち合わせている。事業所としては利用者側から求めがあった場合に備えてパンフレット等は常備しており、必要時には管理者が説明して行政につなぐ体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書並びに契約書の全文を読み上げ、その際に説明並びに同意を得ている。不明な点や疑問などはいつでも答えられるように心がけている。改定時などの際は、家族会を開き説明や同意を得られるように行なっていく		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各フロア会議や職員会議にて入居者、入居者ご家族等の意見の反映ができるよう職員間にて努めている。また外部へは運営推進会議等で報告をすることで外部からの意見等も運営に反映させている。コロナによる影響もあるが、会議等が開催できない際も書面にての通達を行い、情報共有に努めている	面会が難しい状況(コロナ感染防止のため基本的に中止、フェンス越しでのに限っている)を踏まえて事業所は、月1回写真付のお便り(機関誌)を家族に郵送して近況報告を行っており、電話などで意見や要望を聴き取っている。利用者からは随時職員が要望を聴く。投函はないが意見箱も設置している。利用者・家族の思いは運営に反映している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見の反映の場として職員会議、各ユニット会議へ代表者や管理者も参加し、職員の意見や提案を聞く機会を設けている	フロアごとの会議は行っているが、事業所全体の会議は書面開催とし、法人全体の集まりも再現に控えている状況だが、職員は会議の場でも日常の現場でも、些細な事を含めて、意見や提案は十分できる。管理者もそれを前向きに受け止め、迅速に対応、運営上の改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が働きやすい勤務条件、職場環境の整備に向け取り組んでいる。働きやすい職場を考え1年に1度、代表者による自己評価を行い、職員の不安や業務に対する思いなどを把握するように努めていき、意見交換ができやすい環境作りにも努めている		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用に当たっては、採用面接に現場で働く職員も参加し採用の意見に取り入れる。採用に至っては経験、性別や年齢等で判断せず、本人のやる気や働く思いを大切にすることを基本としている	20歳代～60歳代の幅広い年齢層の職員が、個々の能力や特技を勤務に活かして、生き生きと仕事をしている。事業所として、休憩時間の確保、希望の休みやシフトの考慮もなされており、また上級資格の取得、外部研修への参加にも前向きで、スキルアップに努めている。職員の採用にあたっては、働く意欲や人柄を重視し、性別や年齢等を理由として採用対象から排除しないようにしている。	

R4.3自己・外部評価表(グループホーム唱和)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	定例の勉強会などを開き、職員に対する人権教育や啓発活動に取り組んでいる。また、外部の研修があれば積極的に参加するように取り組んでいく	虐待防止や権利擁護、法令遵守、認知症高齢者に対する理解などに関しての研修を定期的に行い啓発に努めている。4ヶ月に1回アンケート(虐待の芽チェックリスト)を実施し、利用者に対する言葉遣いや日々の対応を各自で振り返るなどして、職員の人権尊重に対する意識を高めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外での研修の機会を設け、新人職員には入職後1週間内に研修を実施し入職後1か月間は指導する職員を付け行っている。また、年一度の職員による自己評価を実施予定とし、力量把握に努めている		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	部会へ加入しており、また職員へは外部研修等にも積極的に参加させており、他事業所との交流の機会も図れるよう配慮している		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前にアセスメントさせて頂き、本人とご家族とコミュニケーションを図りつつ、身体的・精神的状況の把握を行なっている。また入居前カンファレンスを必ず実施し、安心した環境づくりに配慮している		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族と面会し、不安な事や意向の把握に努めている。安心してサービスの導入が出来るように疑問点に関してもその都度お話をさせて頂いている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人やご家族との話し合いを通じてニーズの把握に努めるとともに、情報提供書などで得た情報を基に適切なサービス提供に努めている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と一緒に生活を送っているという意識を持ち日々の楽しみや喜びを共感できるようにしている。また、食事等も入居者・職員同じものを一緒に食べ、生活空間の共有を図っている		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナの為に、行事参加や面会は極力控えて頂いているが、毎月ご家族宛に手紙で様子をお伝えしたり、状態等の変化があればその都度電話にて報告をさせて頂き、共に支えていく関係作りに配慮している		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の希望があれば、車でドライブへ行ったり、誕生日会等で個別的な対応を行なうことで、本人の生活の連続性を維持していく事に配慮している。また、ご家族の協力も得ながら関係が途絶えない様に努めている	コロナウイルス感染拡大の懸念に伴い、家族らの面会を基本的に中止するなど制約が生じているが、それでも限られた範囲の中で、外出(散歩程度)、訪問理美容を通じての交流、電話でのやり取りなどを通して、事業所は支援を続けている。自宅に戻りたい、とか、猫カフェに行きたい、といった希望にも対応ができていく。職員は、馴染みの事柄との結びつきの継続は、刺激を誘発することにもつながると考えている。	

R4.3自己・外部評価表(グループホーム唱和)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に 努めている	入居者の趣味・好きな事の理解に努める事や入居者 同士の関係を把握し、活動や日々の生活の中で できる事を協力して行なったりと、支え合えるような 関係作りに努めている。その中でスタッフも一緒に 行なうことで孤立した状況を作らないよう支援している		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係 性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了した後でもできる事があれば支援を 継続していけたらと考えている。退居後の相談にも できる限り対応を行なっている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	日頃からコミュニケーションに努め、受け持ちの職員 を中心に入居者の思いや意向の把握に努めてい る。意思の伝達が困難な入居者については家族の 協力を得つつ普段の状況を注意深く観察し、出来る だけ思いを汲み取れるよう気がけている	本人や家族から聴き取りを積極的にを行い、希望や生活 のスタイルなどの意向を把握することに努めている。本 人との意思疎通が難しい場合は、これまでの経歴から の掘り起こしや日頃の観察などから、要望に沿える支援 を行っている。思いや意向を掴み共有することで、個々 のペースでの生活の充実に役立てている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	入居前に本人や家族、自宅や関係者等より情報収 集を行い、生活歴や環境について把握している。ま た日頃の会話の中からも情報収集を行い、今までの 生活リズムを出来る限り崩さない様に努めている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	過去の習慣や現在の習慣、及び日頃の心身の状況 に配慮し、職員間の申し送りや記録への記載にて、 状況の把握を行なっている		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	定期的カンファレンスを行なうと共にケアプランに 基づきSOAPで記録を行なっている。また、本人、家 族、関係者による聞き取りや毎月個々のケアプラン に対してモニタリングを行い、本人がより良く暮らせ るようなケアプラン作成に努めている	職員は担当利用者のアセスメント、モニタリング、家族 対応などを行う。プランには、本人や家族の意向、満足 度、目標の達成状況を踏まえての目標などが盛り込ま れ、全職員が共有のうえ、随時～6ヶ月で見直しをする。 担当者会議の記録には、医師、多職種の方などの意見 を付しており、チームとしての取組となっている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録ではケアプランに沿って、SOAPで記録し、 入居者の言葉や思いを、いち早く把握しモニタリング しやすいように明確かつ細やかな記録を行い実践に 活かしている		

R4.3自己・外部評価表(グループホーム唱和)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の必要なものがあれば、出来る限り後回しにしない様にしてきている。また本人や家族の希望があれば、医師・歯科医師等の受診、往診を職員が代わりに行えるような体制を整え、柔軟な対応・支援に努めている		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	1人ひとりの生活歴や暮らしを情報収集し、それに基づきできること、したいことの実現につなげており、出来る限り本人らしい暮らしの実現に努めている		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1回の往診時に情報共有を行い連携を図っている。家族の希望がある際は職員による病院付き添いを行っており、病院・事業所と密に連携を取りながら適切な医療を受けられる支援を行っている	希望されれば以前からのかかりつけ医を自由に継続できる。事業所では提携医との連携により、急な往診や歯科も含めて訪問診療にて対応している。他科(ペースメーカー植込み後のフォローなどを含む)の受診は、事業所側が通院介助を行う。提携の病院から看護師の定期訪問があり、日常的な相談や緊急時の迅速な対応もできる。家族に対して密に報告をして情報を共有することで、家族の安心につながっている	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	何かの変化があればすぐに管理者・副管理者へ報告したり、医療連携先の訪問看護師に報告するよう徹底している。必要があれば主治医へ報告し、訪問看護を利用したりし、適切なケアを受ける事ができるように支援している		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族や病院関係者と情報の共有を行うとともに、家族同意の下、お見舞いに行き本人の状態把握に努めている。家族や病院関係者と相談の上、退院へ向けた計画を立て、早期に退院できるように行っている		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期を迎えた際には医師と家族、スタッフで話し合い、ケアプランを立て直したうえで担当会議を行い、ケアの統一に努めている。重度化や終末期においては、必ず同意書を頂く様に徹底している	事業所としては希望があればできる限り最期まで支援する方針で、契約時にその指針を説明し確認している。早い段階から状況の変化に伴い話し合いを重ね、必要に応じて家族より書面にて同意書を徴求する。関係者間の方針共有に努めており、また研修も実施されている。これまでに2名の看取りを行っている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを各階に掲示しており、マニュアルに沿って対応するように努めている。事故発生時の状況やヒヤリハットは朝礼時に読み上げ全員で共有し事故防止に努めている		

R4.3自己・外部評価表(グループホーム唱和)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いのもと入居者と一緒に避難訓練を実施している。年2回の避難訓練を行っている	年2回防災訓練(火災・地震。夜間想定も行う)を実施している。消防職員が立ち会うこともある。職員も災害に対する危機意識と、避難についての認識をマニュアルに基づき共有している。地域住民の参加はないが、自治会にも声を掛けていて、事業所の防災体制が万全である事を理解してもらっている。地域での防災訓練はないが、説明会などがあれば、積極的に職員が参加する方針。備蓄物(水・食料)を確保し期日管理も行っている他、簡易トイレの用意もある。	併せて水害に対する対応についても職員間での共有をすることで、不安の解消に繋げていただきたい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員が入居者一人ひとりの人格・誇り等を損ねない声掛けや接遇ができるよう勉強会など開催し、入居者一人ひとりに合った接遇を心がけている	研修の中で、プライバシー保護や接遇、言葉遣いに関して学んでおり、職員は理解を共有している。トイレのドアの開閉や、入浴時の過度な露出を避ける介助など、その都度細かく指導しており、職員は留意して取り組んでいる。写真などの肖像の利用も含めた同意も書面でいただいている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望や要望を表出できるような職員との関係作りに努め、生活の場面や会話の中で思いを把握したり入居者が自己決定できるような言葉かけを行うように努めている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の生活の流れはあるものの可能な限り入居者の意向を尊重しコミュニケーションを取りながら、入居者主体で毎日が生活できるように支援するように努めている		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的にホームに散髪に来ていただいている。また、毎朝は整容、洗面介助や衣服に関しても本人に好みのものであるような支援に努めている。また希望があれば、化粧品等の購入・支援を行なっている		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の好みや嗜好を把握し、食事の提供をするよう支援している。また、毎週月曜日は職員・入居者が考えた食事メニューを提供している。調理やつぎ分け、食器洗いや台ふき、メニュー書きなど入居者に応じて声掛けを行い、一緒に取り組んでいる	2ヶ所の業者と契約しており(同じ献立にならないように、との意向と、ある程度嗜好への配慮ができるため)、届いた食材をもとに調理をする。さまざまな形態にも応じられる。調理の一部(元調理師の利用者がいて能力を発揮する場でもある)、配膳、盛り付け、片付けなどを職員が利用者と一緒にやっている。月1回、利用者の意見をもとに手作りのおやつを提供しており、楽しみの一つとなっている。食事が楽しい時間になるような支援を行っている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量を把握し、必要に応じて補助食品を利用したりしている。また水分があまり確保できない入居者にはゼリーによる提供をし、水分量の確保に努めている		

R4.3自己・外部評価表(グループホーム唱和)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き、うがい、義歯洗浄を行い、口腔内の清潔保持に努めている。月1回、訪問歯科による口腔内洗浄をして頂き、また歯科の指導の下、本人に合った口腔ケアを実施している		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者一人ひとりの排泄チェック表を使用し、確認する事で本人に合った排泄パターンの把握に努め、自立した排泄が出来る様に支援している。オムツの使用も段階的に外していけるように検討・支援している	利用者ごとの24時間分の排泄チェック表があり、職員は回数やタイミングなどを管理し、パターンを把握している。トイレ(各ユニットに3ヶ所ずつあり、車いすの介助も可能)での排泄を基本にして声かけ、トイレ誘導をこまめに働きかけている。移乗サポートロボットを導入しており、職員の負担軽減にも一役買っている。利用者ごとのパッド・おむつ等の適切な使用は、なるべく改善できる方向で、担当者がミーティングなどで提案、自立に向けた支援に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適時・適宜のこまめな水分補給を心がけたり、個別に乳製品を提供し、便秘の軽減を図る。また、主治医に相談を行い排便コントロールを図っている		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入居者に入浴希望の確認をし、本人の状態に合わせた入浴を週3回は行なっている。体調不良等で入浴できない場合であっても清拭を行い、清潔保持に努めている。また入浴が楽しめるよう入浴剤の使用し気持ち的にも楽しんでいただけるように支援を行なっている	三方向から介助ができる浴槽に個浴。リフト浴の導入は、重度化した利用者にもなるべく湯につかってもらいたい、という意向に沿うもので、また職員の負担軽減にもつながっている。利用者は基本的に週3回、それぞれの状態に応じた支援のもと、ゆっくりリラックスした状態で入浴する。拒まれる方もタイミングを見て、対応も変えながら(「終わったならアイスを食べましょう」などと声を掛ける)働きかける。柚子・菖蒲湯やよもぎなどの入浴剤使用は、季節感や視覚・臭覚の刺激につながる。職員とのコミュニケーションにより、入浴が楽しくなるよう工夫にも努めている。皮膚観察や体調の把握の場としても役立てている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	毎日入居者に入浴希望の確認をし、本人の状態に合わせた入浴を週3回は行なっている。体調不良等で入浴できない場合であっても清拭を行い、清潔保持に努めている。また入浴が楽しめるよう入浴剤の使用し気持ち的にも楽しんでいただけるように支援を行なっている		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬説明書をファイル化し、職員はいつでも見れるようにしている。入居者一人ひとりの服薬について理解・把握のため、職員により文書化し、薬が与える影響について理解に努めている。また、お薬の変更時も連絡帳を活用し全員で共有できるようにしている		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎月行事を行い、室内レクレーションだけでなく外出行事も行なっている。また誕生会や季節ごとのイベントも実施している。利用者から希望があれば医師や家族と相談の上、飲酒等も出来るようにしている		



R4.3自己・外部評価表(グループホーム唱和)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日午前午後散歩の時間を設け、公園まで行き地域の方との交流ができる環境作りにも配慮している。その日の希望にも職員は時間を作り、外出支援を心がけている普段いけない場所においても行けない、出来ないではなく本人の希望を把握し、企画・計画し行けるよう支援している	コロナ禍の前は、全体での外出(初詣、花見等)、個別や少人数での外出(買物やドライブ等)など、外出支援に積極的に取り組んでいたが、感染対策として控えることになり、現状では近隣の散歩(利用者の気分転換と下肢筋力低下防止のため)や他科受診(通院)、パルコニーでの外気浴を兼ねたティータイムなどにとどまっている。状況が変われば外出を思い切り楽しませたいと職員は思っている。	コロナ収束の折には、高良山までのドライブなどイベントとしての外出から、日常的なちょっとした外出まで、もとおりの外出支援を、できれば家族や地域の支援を仰ぎながら、前向きに行っていたことを望む。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にホームでお預かりし、外出時や必要時にお渡しするようにしている。家族と話し合いの下に本人がいくらかを所持される場合もあり、職員が把握するようにしている		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、家族や大切な人と制限なく電話のやりとりをしている。定期的に遠方の家族から電話を掛けて下さることもあり、取次お話をされている		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂の南側窓は大きく、日光が入りやすく明るい雰囲気でも過ごしやすい建物作りとなっている。照明もコントロール出来、その日その時にあった照明で過ごせる様に配慮している。ツリーや鏡餅、貼り絵など季節を感じられるものを飾るようにしている。また、テレビとラジオは音の混濁ともなるので一方しか流さないようにしている	建物の1・2階がそれぞれのユニットとなっている。造りはほぼ共通で、フローリング床が木の温もりを醸し出す。天窗、吹き抜けもあり、日差しが降り注ぎ明るい。窓からの景色、事業所内に彩られた花、行事に合わせた飾りつけ(さげもん等)、作品などから、利用者は季節感を味わう事ができる。新築で掃除も行き届いており、清潔感がある。利用者は共有空間でゆったり安心して過ごすのが、死角がなく見渡せる配慮、不快な音や温度への注意もなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者がそれぞれ思い思いの場所で過ごされており、くつろぎながら会話を持たれたりゆっくりと過ごす場所になっている。入居者同士争い事が起きる時は席替え等で対応している		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	特に制限は設けず、入居時に本人の使い慣れたものを持って来て頂くようお願いしている。テレビや冷蔵庫、仏壇など入居者が以前と変わらない生活が送れるように配慮している	広めで採光の良い居室には、事業所の設備としてベッド・エアコン・箆箆・カーテンが備え付けられている。過去には畳を敷いて過ごしていた方もあり。テレビや位牌、家族の写真や作品等、使い慣れた物や愛着のある物など、持ち込みも自由にされている。職員は、日頃の掃除に加え、安全に移動できるレイアウトに気を配り、落ち着いて過ごせるように配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者のできること役割を最大限活用できるよう歩いたり、車椅子自操に不自由なよう段差はなく、手すりを設置してあり、かつ広々とした空間作りを提供している。居室やトイレが分かるよう掲示し、入居者が混乱や不安がないよう心がけている		